



好古 の愉悦 : 柳塘宛京伝書簡五通を踏まえて

著者	神谷 勝広
雑誌名	同志社国文学
号	86
ページ	40-50
発行年	2017-03-20
権利	同志社大学国文学会
URL	http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000017012

〈好古〉の愉悅

——柳塘宛京伝書簡五通を踏まえて——

神 谷 勝 広

一 〈好古〉

センチュリー文化財団寄託品展覧会「描かれた古 近世日本の好古と書物出版」(慶應義塾大学、平成二十八年十一月十四日～十二月十六日)が開催された。その際の小冊子に、こうあった。

いにしえの文物はいつの世もひとの心を惹きつけてやみません。とりわけ近世日本では武家や公家、豪商、学者、芸文家たちの間にそうした好古の癖を持つひとびとが多数出現しました。彼らは古典といえる書物のみならず、古書画や古器旧物など、今日でいう文化財の類をひろく蒐めて愛玩し、所有の叶わないものは模写・模造・模刻を制作し、またそれらの情報をたがいに共有するなどして、いにしえを想うよすがとしていました。……歴史、文学、美術、考古学など現代の諸学問分野へと枝分

かれする以前の、近世日本の〈好古〉に迫る試みです。

学問の細分化が進む中で、蝸壺化などの弊害も指摘されて久しい。

〈好古〉への考察は有意義であろう。

本稿では、山東京伝の〈好古〉について考えてみたい。

二 反省点

〈好古〉——學術用語として「考証」「考証隨筆」も使用されてきた——に関わる従来の研究には、反省すべき点もある。

まず自戒を込めていう。近世小説研究者は、小説の素材探しとして〈好古〉が行われてきたかのごとく論述しやすい。〈好古〉の幅広さ——古典といえる書物のみならず、古書画や古器旧物など、今日でいう文化財の類——からすれば、適切とは言い難い。

また、揖斐高『江戸の文人サロン』(吉川弘文館、二〇〇九年)

は、次のようにいう。

京伝が文化十三年に五十六歳で没した時、「京伝は骨董集と討死をしたり」（曲亭馬琴『近世物之本江戸作者部類』）という噂が出たという。京伝の風俗考証にかける意気込みには、命をもすり減らすような凄絶なものだったのである。

京伝の〈好古〉を「凄絶」と評すべきなのか。「討死」という表現に引きずられていないか。

たとえば、菅原洞斎―谷文晁の義弟、狩野派絵師で書画鑑定者―宛京伝書簡（国会図書館蔵）では、京伝は、次々と〈好古〉ならでの依頼をする。

：虫のたれ衣の図、蚊帳の図、御模被下候は、御めぐみ被下候奉願候。板本に相成候法然上人絵巻などに如此笠あり、これはいにしへの編笠かと存候か。もし又に名を御存候は、此又御教示奉願候。：

資料の模写を欲しがり、物品の名前を質問したりする。最後に、くれ／＼も御めんどうおそれ入奉存候、好古の一癖と御免可被下候、頓首、以上

と結ぶ。〈好古〉に夢中になり、「めんどう」を懸けて申し訳ないと言いつつ、頼みごとを連発した挙句、自嘲し「好古の一癖」だからと詫びる。「凄絶」さよりも、愉しげな一途さを感じる。京伝にと

〈好古〉の愉悦

つて〈好古〉は、好きで好きでどうにも止められない「癖」で、悲壮感を漂わせる類のものではない。

では、〈好古〉の愉悦とは、どこから生じるのか。おそらく次の要素は外せないだろう。

- ・知識や情報を集積すること自体。
 - ・知識や情報を同好の士と共有し、共感し合うこと。
 - ・新たな同好の士に出会えること。
- 以下、竹垣柳塘―馬琴・南畝等とも親しい旗本―宛京伝書簡五通の分析を行うが、まず下準備として年次確定を済ませておく。

三 天理図書館蔵柳塘宛京伝書簡

大西光幸「翻刻『山東京伝書翰』（『ビブリア』第七十五号、昭和五十五年十月）によって、天理図書館所蔵書簡群が紹介された。

：従来七通とされてきたが、本来は六通からなる書簡集である。即ち、「五月廿九日」の日附を持つ第三通目の断簡は、別筆で、「文化戊辰仲夏二十九日之返簡」と朱書される第一通目の書簡に続くべきものだからである。…この六通の書簡には、宛名は全て記されていないが、内三通に「亀沢文庫」の蔵書印があり、竹垣柳塘宛であることが知られる。柳塘は本所亀沢町に屋敷を持ち、幕領十一万石を預かる代官竹垣直温（三右衛門）の子直

清（庄蔵）である。…彼は古書・古画等の蒐集にも趣味のある粹人であった。…本書簡も古器或は古画等に関する諮問の回答がその多くを占めており、前述の「亀沢文庫」印が無いものも、あるいは柳塘宛かと思われる。…

総数を六通に訂正し、宛先を竹垣柳塘と認定している。これらは納得がいく。しかし修正は必要だった。その一部は、二又淳「京伝書簡の年次訂正と木村太朝のこと」（『近世文芸研究と評論』六十号、二〇〇一年）で示された。

本稿は、大西光幸「翻刻『山東京伝書翰』（「ビブリア」第七十五号、昭和五十五年十月）所収の京伝書簡のうち、二通の年次を訂正し、そこに登場する「芝安二郎」について、いささかの考察を加えるものである。…第一通目の書簡の「文化戊辰仲夏二十九日之返簡」と朱書されたものや、第二通目の閏六月十九日付の市村座上演の「彩入御伽草」を見て所感を記したものは、表題の通り、確実に文化五年のものとみなしてよからう。しかし、他の四通を、表題を信用して、そのまま文化五年のものとしてよいかは疑問である。ここで取り上げるものは、第四通の六月八日付と第六通の七月二十六日付の書簡である。…つまりこの書簡は、『近世奇跡考』の考証資料の話題を含む。

『近世奇跡考』は文化元年十二月に刊行されたものである。四

年後の文化五年に、いまさらしく話題にすることであろうか。…

結論からいうと、この二通の書簡は、『近世奇跡考』刊行の年である文化元年のもので連続したものと考えられる。…

大西氏の紹介する京伝書簡のうち、他の二通は今のところ、年次を考証するまでに至っていない。

加えて、稿者は、第一通（第三通の断簡を含む）と第五通も文化元年のものと考えている。ここで、明治四十四年五月の『集古会誌』掲載の京伝書簡を検討する。文化元年の朱書と「亀沢文庫」印があり、文化元年五月二十六日付柳塘宛と推定される。その中に、

…立圃肖像、大珍物…

五月廿六日

立圃：御手に入候は、拝借仕度候…

と出てくる。天理図書館蔵京伝書簡の第一通（第三通を含む）にも、立圃の件が見えるので、右の二通は連続している。

…立圃ト申候先日之仕物巻物…

五月廿九日

また、二又氏が文化元年と指摘した第四通にも、

…所蔵巻物落手仕候…

六月八日

とあり、立圃肖像の貸与が確認できる。そして第五通にも、

…立圃も今少し拝借…

七月五日

と出てくる。これら四通は内容的に繋がっており、二又氏が文化元年七月二十六日とした第六通も、第五通の二十日ほど後のものだったと判断できる。以上から、右の五通は、文化元年五月二十六日から七月二十六日までに出されたものと確定する。

五通の解説によつて、京伝と柳塘が〈好古〉をどのように愉しみ、そして『近世奇跡考』（文化元年十二月刊）・『骨董集』（文化十一年十二月刊）へどう繋げていったかも推測できる。〈好古〉の様相を生々しく伝える重要な資料群と評してよい。

四 書簡内容の検討

では、重要な部分を適宜提示しつつ、順次検討していく。

1 五月二十六日付書簡

一 立圃肖像、大珍物、正筆マキレナキモノト奉存候、これほどふぞ御手に入度候、百疋位歟…

一 曲三味線、全本に而御座候、六巻にておわり申候、私方

蔵本と引合申候…

五月廿六日

欽白

〈好古〉の愉悦

立圃、女郎評判、御手に入候は、拝借仕度候、もし立圃肖像手に入かね候は、書画ともうつつし取申度、一兩日拝借相なるましくや

京伝は、立圃肖像に強い関心を示す。購入すべき金額まで柳塘に伝えて入手を勧めている。また、浮世草子『曲三味線』が六巻という中途半端な巻数だったので、柳塘は不審がったらしい。京伝は家蔵本で確認し、大丈夫だと答えている。現在、近世文学研究で行われている諸本調査に近い。そして、絵師でもあつた京伝は、興味を持った立圃肖像の「うつし」を取り、資料画像の集積を図る。つまり、〈画像データベース〉を作成していた。

2 五月二十九日付書簡

一 編笠根付之儀、葛の紋ハ、うすくもの様ニ御座候へとも、おもたかうすくものかへもんと申事、見当り不申候、一体古物とハ相見へ、いかさま編笠ヲきたる時分の根付トせんしられ申候、むかしあミ笠の根付はやりしと申事、何も見当り不申候…添書ハのちの物と見へ、当テニ成申間敷候…

一 珍説反故文庫ト申候ハ、もしハ江戸真砂六十帖ト申写本ヲ、書名ヲかへたるものにはあるましくや、江戸真砂六十帖と申書ニ、奈良茂の事くハしく御さ候…

一 江戸鹿子、貞享板ふるく、元禄板モあまりちかふ事無御

座候、横切七冊全部仕候、五匁ニて高く無御座候：

- 一 立圍ト申候先日之仕物巻物、原本画者、土佐大蔵少輔藤原行秀ト申候、世に古法眼ト申ハ非なるよし：
- 欽白

五月廿九日

編笠の変化を重視していることは注目に値する。京伝は編笠など

の変化が年代推定の目安になると考えていた。現在の絵巻研究における景観年代推定法にも通じる。このような編笠に関する〈好古〉

は継続し、『骨董集』『女の網笠塗笠』で結実する。また、『江戸真砂』『江戸鹿子』の諸本に精通していることも、京伝の綿密さがうかがえる。江戸の〈古〉を調べるための必須文献といえる両書に関しては、しっかりと調査を行っていたのである。

3 六月八日付書簡

…一蝶画りう達の肖像ハ、拝借いたし度奉存候：

- 一 高尾衣服享保二十年板本志家位名見ト云書ニ三浦代々しき七の初小袖くしやくもやう云々、これハマかひもなき三浦の仕きせ小袖なるへし、正月二日の道中ニさる小袖也、今松葉屋ニこれをうつして着用仕候、今ハ紅地也、しかし、高尾か着用と申ハいか、あらん歎：高尾ハ名妓ゆへニ、三浦の女郎にもみちヲ付たるもの甚おほし、まつもみちさへあらハ、高尾にしておくかおもしろかるへし

一 貧人太平記珍書 しはし拝借

一 御蔵本二冊これ又珍書、しはし拝借

一 所蔵巻物落手仕候：

六月八日

欽白

古代縫箔の切二ツ奉御覧入候、いにしへの好人のさまヲ見へきもの也、是ハ外よりかりものゆゑ、此次の御たよりて御かへし可被下候：

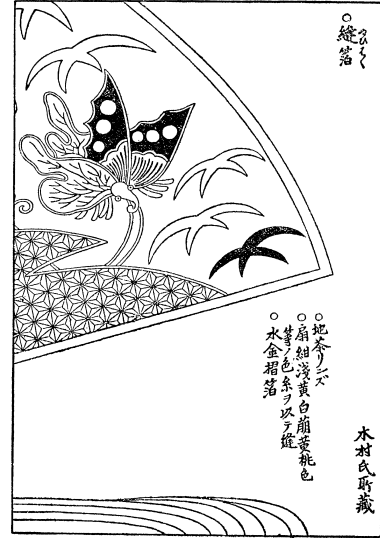
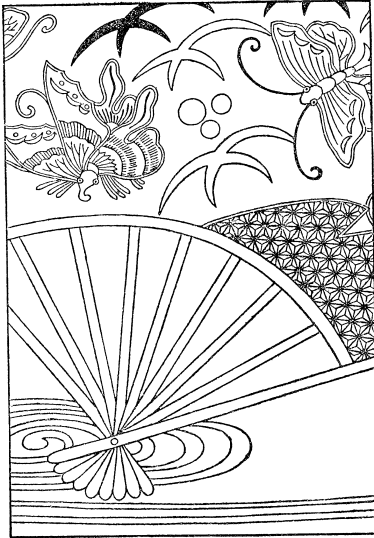
いろいろなものを貸借しあっている。同好の士とはこうありたい。「りう達」の肖像も借り出そうとしている。これも模写して画像データに加えたのであろう。京伝は、高尾に関して強くこだわることが、「高尾ハ名妓ゆへニ、三浦の女郎にもみちヲ付たるもの甚おほし、まつもみちさへあらハ、高尾にしておくかおもしろかるへし」という発言には苦笑する。確かに、『近世奇跡考』『三浦高尾の考』の挿絵（図1）、『日本随筆大成第二期6』（吉川弘文館、一九七四年）より転載）でも、確かにそうなっている。このあたりは珍しくアバウトである。末尾に見える「古代縫」は、その言葉通り、他人からの借りものであった。『近世奇跡考』『縫箔の小袖』では、木村蔵の縫箔（図2、同右）と明示している。

4 七月五日付書簡

一 細見記、右年号無之候得共、享保なかハ之細見ニ御座候、



【図1】



【図2】

○蝶若

○把芥子
○扇細淺黃白崩莖桃色
○筆色糸多以子籠
○水金箱箔

木村氏所藏

しるし付さし上候所、燈籠のはしまり、名妓の玉菊ニて御座候、玉菊ハ、中年ニてよし原へまいり、少し間廓二つとめ候間、玉菊のある細見甚まれ也…此細見ヲ名妓の玉菊と考訂仕候ハ、享保十五年板玉菊追善集袖双紙ト申候ニ出候女郎の名ト、此細見の名ト同断ゆゑ、名妓の玉きくなる事あきらけし、ゆるくと考訂仕候ハ、享保何年ト申事、あきらかにしれ可申候、高尾ハ榊原高尾のまへニて、十代目の高尾なるへし、依之珍書也

一 同評判記、松はや瀬川染之介歌之介などあれば、あまりふるからず、三浦二山ちあれハ、これも享保中なるへし、ゆるくと考訂仕候ハ、これも年代しれ申へく候、こちらも捨かたき書也、細見ハ、年号なくてもタントアツマルト時代ハしれやすく御座候

一 古状揃、かしら書絵、近藤助五郎清春の筆ト被存候、正徳の比のモノカ、これハましめニて、何もきつかけもなく候間、珍とも申かたく歎…

…立圃も今少し拝借、例乱書御免被下候

七月五日

欽白

〔附箋貼付〕

玉きく追善浄るり水てうしふし付初代蘭洲、此つるつた

や庄二郎事也、少し文雅アリテ、両巴唇言作者也
〔此つるつたや〕と記した上に貼付

十代目高尾、享保三十四間二出廓

驚いたのは、吉原細見にからみ、「ゆるくと考訂仕候ハ、享保何年ト申事、あきらかにしれ可申候」「ゆるくと考訂仕候ハ、これも年代しれ申へく候、こちらも捨かたき書也、細見ハ、年号なくともタントアツマルト時代ハしれやすく御座候」の箇所である。

吉原研究には、細見をじっくり集めることが大切である、と説いている。京伝の指摘が近世文学研究において実行されたのは、つい最近、『江戸吉原叢刊』（八木書店、二〇一〇年～一二年）によつてである。京伝は、近藤助五郎清春筆「かしら書絵」にあまりこの段階では興味を示していないが、その後、気が変わったらしい。『近世奇跡考』「助六狂言の考」〔図3〕、同右、

正徳三年始て助六の狂言をせし時の絵本をすきうつしにして左にあらはす、是すなはち近藤助五郎清春が筆也、案に此かしらかきは助六道行といふ一中ぶしの文也

加えて、京伝は、玉菊狂言も調べている。『近世奇跡考』「万字屋玉菊の伝」をみれば、右の書簡と内容の関連は明らかである。

吉原の盆灯籠は、角町中万字屋勘兵衛がもとの名妓玉菊よりおこれる事は、たれも知れる事にて、めづらしからざれば、更に

【図3】



正徳三年始て助六の狂言と申、時の狂言と申と云々、ヤアて左中ありを
是も亦も此迄加五路清春の舞



此時ハヤ一ことうて屋上はよら狂言あり
今ハくいとぞふん上ゆと狂言かろる前後は舞と云々

〔好古〕の愉快

いふべくもあらず、玉菊、正徳中、身まかるよしを伝ふるは妄説なり、享保十三年印本袖草紙玉菊追善句集といふものを案ずるに、享保十一年三月廿九日身まかりぬ。…竹婦人玉菊追善の浄瑠璃水調子を作りしは、享保十三年三回忌の時なり…玉菊嘗て河東曲の三絃をよくひきしゆゑに、十寸見蘭洲、江戸町二丁目つるつたや庄二郎、もよほしにて…

同じく吉原関係の、高尾に関しても詳細に調べているが、これまた、『近世奇跡考』「三浦高尾の考」に、

…元吉原の時代、高尾といふ妓女四人あり。…古書を参考して、年序をさだめ、好事家の考訂をまつのみ。…此高尾、享保十三年、十四年の間に出廊なるべし…

と出てくる。

5 七月二十六日付書簡

一 夕霧之図愚考仕申上候、絵之風ハ寛文の比と相見へ申候へとも…其故いかんとなれば、面色の胡粉甚あたらしく相見へ申候、紫足袋ハ、後にかき入たるものとは見へす、これハめつらし…絵も宝永正徳の頃、寛文中のさまヲ画しものなるへし、無下に捨へきものにハあらねト、高佃ヲ出すへきものにハあらず、二百正位のものハ御座候はんや、只紫足袋のミめつらし

一 ついてなから申上置候、小人いろく古画ヲ見合て考候所、江戸元吉原ノ時代の寛永の比ハ、京六条遊女町ともにむすひ髪也、たほヲいたすといふ事なし、むすひ髪の、ついたけの着物きたる古画ならハ、御見過し被遊間敷候、浮世又兵衛ナトの絵もたほヲ出したる女なし、たほヲ出したるハ、万治寛文の比よりなるへし

一 享保十三細見、何とぞ御交見申被仕候：

一 芝安二郎儀、せうち仕候：

七月廿六日

欽白

此間、アタコノ下稻垣候ヨリ、元祖団十郎似顔面形之盃拝借仕候、めつらしきものにて、元祖団十郎ヲ見るこゝちするものにて御座候、写し取御らん二入へく候：

京伝は、紫足袋にも注目して年代を推測している。『近世奇跡考』「名古屋帯古図」にも、「紫革の足袋をはきたり、二百年前の古風眼前にあるが如し」とし、『骨董集』「紫革足袋」でも、「文祿の比の古画を、見るに、小桜の紋ある革足袋をはきたる男子あり、紫革の足袋は女子にかぎれり」とする。そして、髪形「たほ」も年代考証に使っている。『骨董集』「お乳母日傘といふ諺のもと」の中で「たわ」「たぶ」として、関連する部分がある。引用は、『日本随筆大成 第一期15』（吉川弘文館、一九七六年）による。

：承応明暦の比までは女の髪かくのごとくむすびたるのみにて、たわもびんもいたさず：たわといふは、今のたぶのことぞ

京伝は、元祖団十郎に關しても強い執着を示す。このこだわりが、『近世奇跡考』「元祖団十郎並び肖像」で右の書簡で取り上げられた肖像を収録することに繋がったのであろう。その説明として、

これはやんことなき方のをさめるものにて、友人蕙齋主人たづさへ来て見せしむ、面打のつくりたるものとみえて殊勝の古物也

とする。書簡の「アタコノ下稻垣候」（稻垣は稲葉の誤り、当時、愛宕下には稲葉伊予守の上屋敷があった）のことは「やんことなき方」とほかしたが、慧齋（北尾政美）の仲介があったことは明示している。

ところで、なぜ京伝は、柳塘へ元祖団十郎に絡む話題を振ったのか。実は、京伝と柳塘の間で、元祖団十郎が話題になつていたと思われる。『近世奇跡考』「元祖団十郎並肖像」に、こうある。

柳塘館蔵本に、宝永二年印本、宝永忠信物語と云ふ草紙五冊あり。これ団十郎一周忌追善の書なり。

様々な経緯が推測でき、書簡解説はいつもながら興味が尽きない。以上見てきたように、京伝は、知識や情報を次々と集め、同好の士である柳塘と愉しみを共有している。

五 同好の士の発見——芝安二郎こと木村園夫——

ところで、「好古」には厄介な面がある。なかなか新たな同好の士に出会えない。

二又論考に興味深い指摘があった。

：第四通の書簡、即ち文化元年六月八日に、京伝は木村太朝から借りた縫箔二点を、同好の士である柳塘に送り、これは借り物だから次の便りでお返しくださいと記した。対して柳塘は、「この縫箔はどなたの持ち物ですか。よろしければその方を紹介してくれませんか」といったやりとりを何回かにわたってしたものと思われる。それで七月二十六日の書簡で、京伝は芝安二郎（木村太朝）のことは承知しましたと返事を書いたのである。：

その通りと思う。柳塘にしてみれば、気の合いそうな同好の士を見つけたと、心弾んだであろう。

さて、二又論考は、木村太朝の特徴を、三点―名が安二郎、文化四月九月没、芝住―あげている。それに二点追加したい。

『近世奇跡考』『辰之助鐘踊猫狂言并肖像』で、太朝は「淫男評林」という歌舞伎関係の書も提供している。よって、歌舞伎に関わっている可能性が高い。また『近世奇跡考』『縫箔小袖』で「古代

縫箔」二点を、「地黄坊樽次酒戦」で「蜂龍取盃図」を提供している。さらに曳尾庵『我衣』巻三（文化四年六月七日）の条では、了然尼の横物と曳尾庵蔵の探幽三幅対を交換しているし、「大石良雄書く所の大杯を小盃に摸せし物」も所蔵していた。これらからして、道具類―軸・盃―に詳しい。

京伝の周辺人物で、「太朝」号・「安二郎」名は見当たらないが、「木村」姓はいる。木村園夫（えんぶ）である。園夫は、岩波書店『日本古典文学大辞典』で、次のように説明されている。

歌舞伎作者。：元文三年（一七三八）生れ。没年未詳。【事蹟】初世桜田治助の門下。寛政三年（一七九一）頃より番付に名が見える。：享和元年（一八〇一）ゑんぶ、同三年園夫となり、文化三年（一八〇六）河原崎座で立作者の位置にあったが、以後番付面からその名が消える。：

二又論考で指摘された「文化四年九月」没と「文化三年以降」「番付面」から名が消えることは、矛盾しない。

園夫の師桜田治助は、京伝と旧知の間柄である。さらに四代目鶴屋南北作「四天王楓江化粧」（文化元年十一月月、河原崎座初演）で、園夫は烏亭焉馬とともにスケとして参加していた（光延真哉『江戸歌舞伎作者の研究』（笠間書院、二〇二二年）。焉馬は、京伝『近世奇跡考』に協力している。「坊主小平衛」「元祖団十郎」に掲

載された元禄六年印本『四場居百人一首』は、焉馬所蔵である。園夫が京伝の〈好古〉に関与していても不思議はない。

残すは、二つのポイント（「芝住」「道具類」）である。ここで、三升屋三三治『作者店おろし』『木村園治』に注目したい。引用は、『庶民文化史料集成第6巻』（三一書房、一九七三年）によった。

…園夫女房、お八重といふて、高輪路考といわれたもの…お八重から思ひつきて、芝口へ道具屋をいだす。此やしき近く、御国持侍多く、女房をみせへ出して道具を商ふ…

芝で道具屋をしていた。

以上から、木村太朝は、歌舞伎作者木村園夫と考える。

六 最後に

学問が専門化しさらに進化することは素晴らしい。しかし、硬直化には気をつけるべきであろう。近世における〈好古〉の様相が明らかになることで、必要に応じて分野に拘泥せず柔軟なアプローチが行われることを望みたい。